

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	佐賀県有明海地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 徳永 重昭

広域委員会の 構成員	佐賀県有明海地区地域水産業再生委員会（佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀市、神崎市、小城市、白石町、鹿島市、太良町）、佐賀県水産課
オブザーバー	佐賀県流通課、佐賀県農山漁村課、佐賀県有明水産振興センター

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>佐賀県有明地区（経営体数合計 1,078 経営体、漁業者合計 1,996 名）</p> <p>○海面養殖（計 829 経営体） のり類養殖：808 経営体、かき類養殖：21 経営体</p> <p>○海面漁業（計 249 経営体） 小型底びき網：29 経営体、その他の刺網：143 経営体、 その他の網漁業：46 経営体、その他：31 経営体</p> <p style="text-align: right;">経営体数：漁業センサス（2013）「主とする漁業種別漁業経営体数」 漁業者数：佐賀県有明海漁業協同組合調べ（正準組合員数）</p>
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

○地区の概要

- ・佐賀県有明海地区は、有明海奥部に位置する4市2町（佐賀市、神埼市、小城市、白石町、鹿島市、太良町）から成る地域で、漁業協同組合は、H19年に地区全体の18漁協が合併し、現在は佐賀県有明海漁業協同組合の1漁協体制である。
- ・有明海奥部の漁場は、水深は最深部で20m程度と浅く、干満差が6mにも及び、干潮時には広大な干潟が形成される。また、筑後川等の多くの河川が流入し、栄養分に富む典型的な内湾性の漁場である。
- ・主な漁業は、ノリ養殖で、その他としてはタイラギ採捕の潜水器、エビ・カニ類を対象とした刺網、地まきによるアサリ、サルボウ等の貝類養殖業などであり、有明海でのみ漁獲される種類も多く、地域特異性が高い。
- ・H25年の海面養殖業の生産量は78,631トン、海面漁業は9,244トンである。生産金額は海面養殖業、海面漁業合せて200億円程度と推定され、その内訳は海面養殖業が9割程度、残り1割程度が海面漁業である（第61次農林水産統計年報より推定）。このように、生産量・金額ともノリ養殖が大部分を占め、その生産量・生産額は12年連続で日本一を達成している。
- ・当地区の漁港は干満差が大きい海域特性により、河川河口部を利用したものが多く、第2種漁港が4、第1種漁港が15の計19港である。

○地区の現状・問題

当地区水産業を取り巻く現状・問題は、有明海の漁場生産力の低下による生産量の減少・不安定化、価格の低迷、漁業コストの増大、それらに伴う、漁家経営の悪化、就業者の減少・高齢化等であり、我が国水産業全体が抱えるものと共通している。

➤ 海面養殖業（主にノリ養殖）が抱える現状・問題

- ・概要：当地区ノリ養殖は、集団管理の徹底による生産量や品質の向上、生産工程に必要な各種共同利用施設の整備とその機能集約による生産体制の強化・効率化、複数経営体の共同操業（協業化）によるコスト削減や就労環境改善などを実践し、競争力強化を図ってきた。しかし、依然として生産・流通・販売等の各分野で問題点が残されている。
- ・生産：日本一の生産量、生産額を維持しているものの、疾病や赤潮発生による色落ち等により生産が不安定
- ・流通・販売：共販体制は確立しているが、ノリ需要の減少や用途変化等に伴い価格が低迷
- ・各浜の機能分担・連携に関する問題：共同利用施設の整備やその機能集約、協業体制の構築等を実施してきたが、漁協の合併やノリ生産量の増加等の整備当時から状況変化により、さらに機能集約が必要（可能）な施設や施設規模拡大（機能強化）が必要な施設があるなど、生産体制の強化・効率化の余地がある。

➤ 海面漁業が抱える現状・問題

・概要：当地区海面漁業は、主な対象種であるタイラギ、サルボウ、アサリ、アゲマキ等の二枚貝類やガザミ、クルマエビ等の甲殻類を対象とした漁場の整備、栽培漁業（種苗放流）、資源管理等、その資源量の増大を目的とした取組を中心に実施してきた。しかし、資源量の回復には至っていない。また、生産量が減少しているにもかかわらず、水産物単価の低迷が続いている。

・生産：主な漁獲物である二枚貝類や甲殻類の資源量・漁獲量の減少

・流通・販売：価格の低迷

・**各浜の機能分担・連携に関する問題：共販体制が整うノリ養殖と異なり、各漁家による小口出荷が多くあり、また産地市場も無いため、地区全体が連携した流通・加工・販売体制の構築が十分でない。**

➤ その他共通する現状・問題点

・燃油・資材の高騰や、有明海の海域特性に起因する恒常的な泊地・航路の浚渫等により、漁業コストが増大している。

➤ 中核的担い手の確保・育成に関する現状・問題

・概要：担い手確保への対策として、新規就業者支援事業等の事業を活用して、漁家の子弟や外部からの新規就業者への支援、受け入れ漁家の体制整備等を実施してきたが、依然として、漁業就業者数は減少し、就業者の高齢化が進んでいる。

・漁業就業者数は減少（H20：3,311人→H25：3,016人）、就業者の高齢率（60歳以上の割合）は増加（H20：28.5→H25：30.5%）（出典：漁業センサス）

・**これらは、前述の各問題に起因する漁家経営の悪化により、次世代への継代が円滑に進んでいないこと、外部からの受け入れ体制が整っていないことが主な要因である。**

(2) その他の関連する現状等

・H24年度の県民経済計算では、水産業の就業者数は3,701人で、第1次産業の約10.9%、総生産額（名目）は149億円で、第1次産業の約20.6%を占めており、水産業は主要な産業の一つである（数字は当地区を含む佐賀県全体）。

・観光分野では、H27年に三重津海軍所跡の世界遺産登録、有明海干潟のラムサール条約湿地登録などがあった。

・また、物流・交通関連では、有明海沿岸地域の交通ネットワークを形成する有明海沿岸道路の開通（現在一部開通）や、地域空港（九州佐賀国際空港）の機能強化、九州新幹線の開業に向けた取組が予定されている。

・これらにより、当地区内へのヒト・モノ・カネの流入が加速することが期待され、当地区水産業発展の好機の一つと捉えている。

・一方で、先般のTPPの大筋合意やノリの個別輸入割当枠拡大の合意等の情勢の変化もあり、

当地区の水産業は、国内のみならず、国外との競争に、これまで以上にさらされることとなる。
 ・以上、当地区水産業を取り巻く現状を整理すると、以下のとおりとなる。今後、本プランを中心に、強み・機会を生かしつつ、弱み・脅威を克服する取組を実施していく。

□当地区の水産業を取り巻く現状まとめ

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○確固としたノリ生産体制 (集団管理体制、協業化等) ○「佐賀のり」のブランド力 ○有明海水産物の地域特異性 ○地区1漁協の組織力 	<ul style="list-style-type: none"> ○有明海漁場生産力の低下 (二枚貝、甲殻類の減少、ノリ養殖不安定) ○水産物価格の低迷 ○共同利用施設の規模不足等 ○漁業コスト増大 ○就業者の減少、高齢化
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ○世界遺産、ラムサール条約登録 ○有明海沿岸道路、地域空港機能強化 九州新幹線開業 →域内へのヒト・モノ・カネの流入加速 	<ul style="list-style-type: none"> ○TPP大筋合意、ノリ輸入枠拡大による国内外との競争激化

強み

弱み

機会

脅威

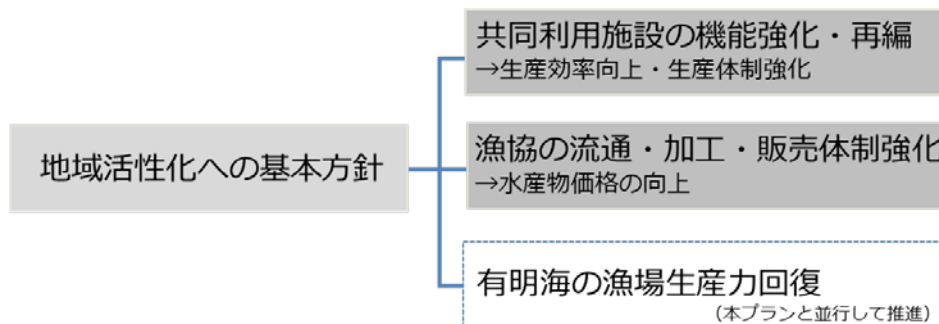
3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

当地区水産業を取り巻く現状・問題をふまえた、各浜の機能再編・地域活性化の基本方針の柱は、「**共同利用施設の機能強化・再編による、地区全体の生産効率向上・生産体制強化**」、「**各浜を束ねる漁協の流通・加工・販売体制の強化による、地区全体の水産物価格向上**」である。

なお、二枚貝類資源量の回復、ノリ養殖の安定化等の有明海の漁場生産力の改善への取組は、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」、「有明海再生に関する佐賀県計画」等に基づき、国、県、市町、漁協が一体となり、本プランと並行して、着実に推進していく。

□各浜の機能再編・地域活性化の基本方針まとめ



○共同利用施設の機能強化・再編

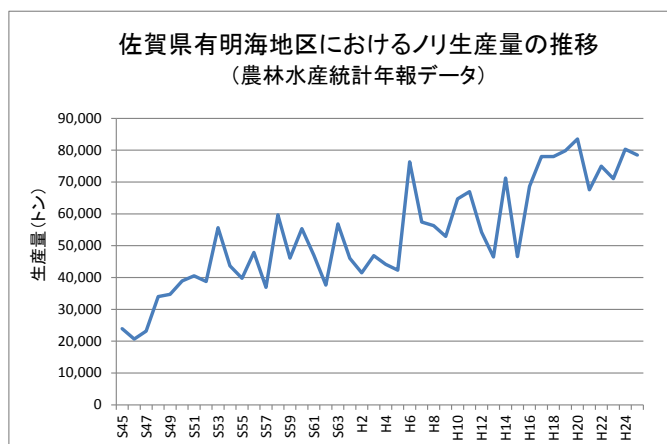
当地区では、ノリ養殖に関する共同利用施設として、各漁家で加工した板ノリの異物検査・等級付けを行い、入札会に出荷する「集出荷施設」、二期作用の種網を一時保管する「冷凍保管施設」、ノリの種を保管・培養する「糸状体培養場」、共同操業によりコスト削減や就労環境改善を図る「共同加工施設（協業施設）」等の整備を行ってきた。

このうち、機能集約が可能なものについては、例えば、H18、26年の冷凍保管施設の集約（3→1施設と2→1施設）、H20年の集出荷施設の集約（3→1施設）等を進めてきた。

協業化への取組は、他産地に先駆けてH7年度から実施し、要件に適合する漁家の協業化は概ね達成されている（漁家全体の約6割）。

また、ノリの生産量は長期的にみると増加傾向にある（右表）。

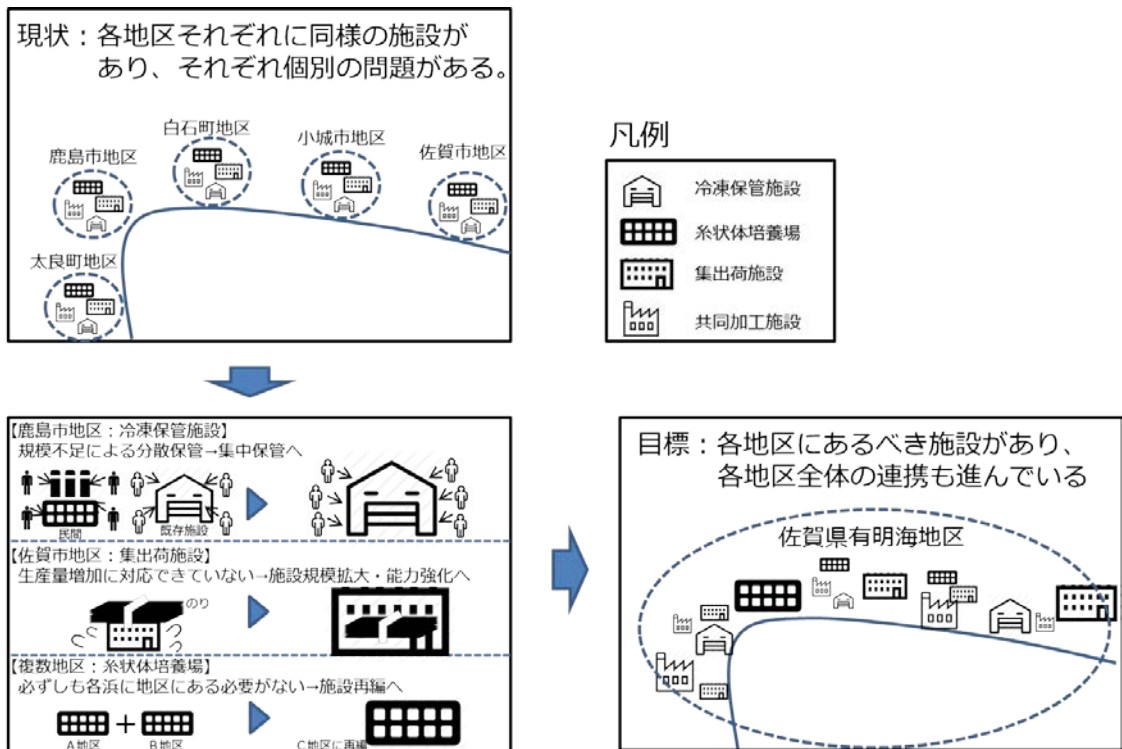
当地区水産業の更なる競争力強化には、これら状況をふまえつつ、10年、20年先の将来を見据え、機能集約・再編が可能な施設はさらに推進し、これ以上の機能集約に適さない施設は生産機能の強化を図るなど、地区全体の生産体制強化と生産効率向上を実現する必要がある。



より具体的な方針は、以下のとおり。

- ・冷凍保管施設、糸状体培養場は機能集約・再編の余地があり、それに向けた検討を行う
- ・集出荷施設は生産量増加による施設の規模不足がみられており、施設規模を拡大（機能強化）
- ・共同加工施設は、生産量増加による生産能力不足や後継者不足の問題があり、生産ラインの機能強化や各協業体の再編に向けた検討や取組を実施
- ・泊地・航路浚渫は、公共での事業実施と並行し、負担が少ない新たな方法を検討
- ・流通・加工・販売体制の強化に必要な施設など、新たに必要な施設の整備を検討

○取組イメージ（各地区名は現時点のものであり、変更の可能性あり）



○各浜を束ねる漁協の流通・加工・販売体制の強化

当地区海面漁業の漁獲量は全体的に減少しているが、その中でサルボウ、シバエビ、コノシロ等はまとまった漁獲量がある。これら魚種は国内シェアに占める割合が高い種類でもあり、単価向上の余地が大いにある。

当地区には産地市場が無く、各漁家がそれぞれ小口出荷している状況にあるため、単価向上対策には、各浜を束ねる漁協の流通・加工・販売体制の強化が有効である。

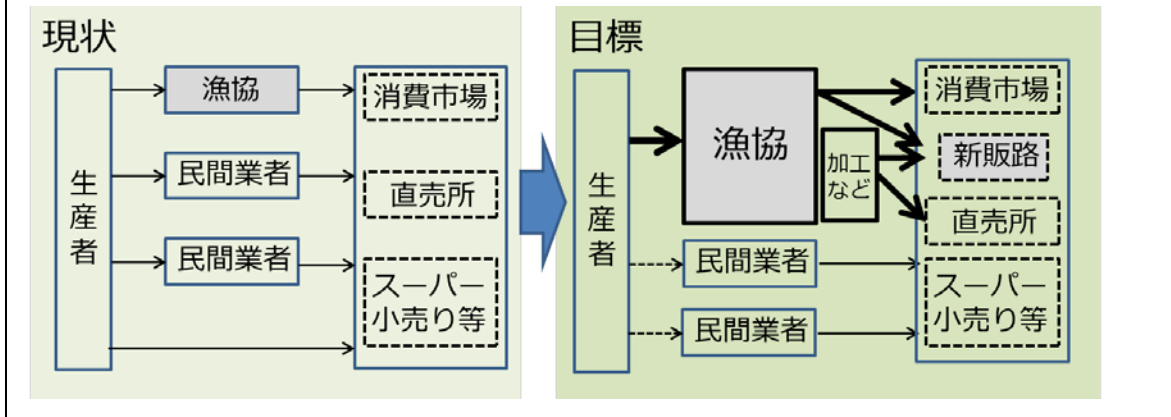
また、共販体制が確立しているノリについても、通常の板ノリ加工には適さず有効利用されていないものがあり、改善の余地がある。

より具体的な方針は、以下のとおり。

- ・地区全体のスケールメリットを発揮するため、漁協が集約的に集出荷する体制構築を目指す

- ・ 過剰供給による値崩れを防ぐため、出荷調整体制・方法を検討・構築する
- ・ 低価格で取引されている原料の高付加価値化のため、漁協自らの加工体制構築を目指す
- ・ 新たな需要喚起のため、漁協を中心に、積極的なPR活動、販路開拓、新商品開発を行う

□取組イメージ



(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

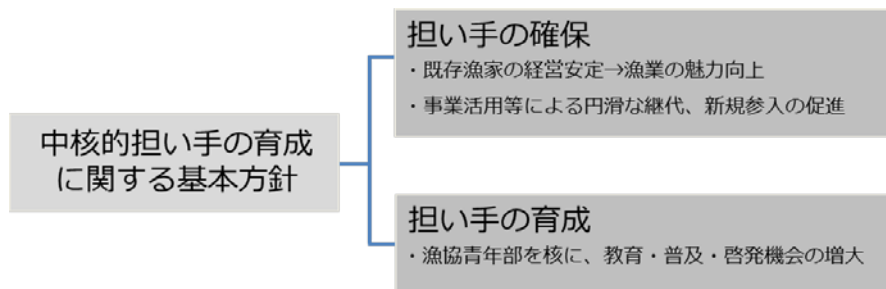
○担い手の確保

- ・ 担い手の確保は、職業としての漁業の魅力向上が基本となるため、漁業コスト削減による漁家経営の改善や共同化・機械化等による就労環境改善を図る。
- ・ また、新規就業者（漁家の子弟も含む）への各種支援を実施し、円滑な継代や外からの参入を促すとともに、外からの受け入れ体制の整備を行う。
- ・ 上記漁業コスト削減や新規就業者への対策・支援については、国、県、市町の事業を十分活用することで取組を促進する。

○担い手の育成

- ・ 担い手の育成は、当地域の若手漁業者の全員が加入する漁協青年部を中心組織と位置づけ、その中で、教育・普及・啓発（各種研修への参加、小中学校等への出前授業等）の機会を増やす。
- ・ これにより、若手漁業者自らの資質や意識向上と同時に、当地区水産業・水産物の魅力を外に発信することで、当地区水産物のPR、将来の担い手確保も期待される。

□中核的担い手の育成の基本方針まとめ



(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、漁業調整規則の遵守のほか、ノリ養殖においては「新うまい佐賀のりづくり運動実践本部基本方針」に基づく適正な養殖管理の実践、その他については「佐賀県資源管理指針」等に基づく自主的な資源管理の取組を推進する。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

取組内容	<p><u>1年目の全体的なテーマは、「具体的な検討・取組を進める体制づくり」と「関係者間での本プラン内容（取組内容とスケジュール）の共有」とする。</u></p> <p>○共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none">・これまで5年程度であった施設整備の計画スケジュールを見直し、今後20年程度の将来を見据えた検討を漁協、県・市町行政を中心に進める（プラン最終年以降も継続）・ノリの生産量増加に起因する施設の規模不足により生産体制に支障をきたしている、冷凍保管施設1施設（鹿島地区）、集出荷施設2施設（東与賀、諸富地区）については、既に具体的な整備計画を検討し、関係者の合意形成を終えており、本プランとの整合性を確認した後、H28での事業実施を目指す。 <p>○流通・加工・販売体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・H28年度末までに、県関係課、民間企業、漁協が参画した「佐賀県有明海産新商品開発協議会（仮称）」を立ち上げる。この協議会では、当地区の水産物全体を対象とした加工品等の新商品開発、販路開拓を目指し、本取組の全体的な推進を図る。・サルボウについては、漁協、県行政、県試験場が参画し、H27年度に既に立ち上げた「サルボウ養殖安定推進協議会」を活用し、本プランとの関連性、行程表を関係者で共有する。本協議会は、サルボウ養殖区画を漁場環境（貧酸素による斃死リスク）に合わせて柔軟に利用することで、サルボウの生産安定化を図ることを主目的とするが、その後の流通・加工・販売体制の構築も併せて検討する。・具体的には、H28年度末を目処に、漁場管理マニュアルに沿った漁場の共同利用による生産安定化対策についてその有効性を確認する。・それと並行し、サルボウの共同出荷、新規販路開拓等による単価向上について検討・取組を開始する。・また、シバエビやコノシロについては主な漁業種類が投網であるため、投網漁業者、漁協、県等が参画する「投網漁業者協議会」の中で、本プランとの関連性、行程表を関係者で共有する。・その後、漁獲管理（漁獲量の調整）や出荷調整方法（冷凍方法）について具
------	---

	<p>体的な検討・取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀のり消費拡大への取組は、漁協、県行政等が参画する「新うまい佐賀のりづくり運動推進本部」の中で、本プランとの関連性、行程表を関係者で共有する。 ・その後、各市町村の水産振興協議会等と連携し、地産地消の着実な推進と新たな需要喚起をテーマとした積極的な情報発信を行う。「おにぎらず」等の新たなノリの食べ方の提案や、佐賀のりのおいしさや葉酸等の機能成分を科学的に訴求すること等により、新たな需要喚起を促す。 ・H19年に開始したブランド化戦略「佐賀海苔®有明海一番」は、産地情報を直接消費者に訴求し、佐賀海苔全体の差別化に大きく貢献している。しかし、厳格に数値化された評価基準を採用しているため、年々の生産状況の変化等により、流通量が不安定となる場合がある。このため、生産者と推進本部が一体となり、安定した供給量の確保を可能とする方法を検討する。 <p>○中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、国のセーフティーネット構築事業への加入促進を図り、漁船リースや省コスト対策等の各種事業を活用する。地区の将来を担う中核的担い手の育成という観点から、国がその要件を示していない競争力強化型機器等導入事業については、対象者を65歳未満（45歳未満後継者がいる場合を除く）とするなど、地区独自の要件を導入する。事業活用は、最終年度まで継続して行う（2年目以降記載省略）。 ・新規就業者の受け入れ体制整備を目的に、子弟の有無や外からの受け入れの可否等を調査し、受け入れに積極的な漁家を把握する。 ・漁協青年部の現在の活動内容を「中核的担い手の育成」をテーマに、再検討する。特に、漁家経営に関する研修制度の充実を想定している。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業、広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（操業体制）、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入事業

2年目（平成29年度）

取組内容	<p><u>2年目の全体的なテーマは、「現状の分析とそれに基づく課題の抽出」とする。</u></p> <p>○共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸状体培養場の施設再編（2→1施設）、施設規模不足等の支障がある集出荷施設（2施設）について、H29での事業実施を目指した検討を行う。 ・共同加工施設については、各施設の現状、経営状況把握、後継者の有無等を確認し、機能強化や後継者対策が必要な施設をリストアップする。早急な対
------	--

	<p>策が必要な施設（経営体）については、機器更新等の対策実施を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者自らで可能な泊地・航路浚渫方法の検討については、情報収集に努め、先進事例の視察研修を実施する。 ・H28年度に検討し、H29年度に事業を実施する施設については、ノリ漁期前（9月）までの完成、速やかな活用を目標とする。 <p>○流通・加工・販売体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の流通体制構築や販売力強化に必要となる、流通体制や販売体制の現状・課題や求められる需要形態の把握に努める。 ・サルボウについては、需要が多い新たな販路先候補である中国地方への出荷を念頭に、現地関係者とヒアリングを行い、求められる加工形態（殻付き、むき身、ボイル、冷凍等）の把握を中心とした課題の整理を行う。 ・コノシロについては、関係者（生産者、民間流通業者、販売・飲食店等）からのヒアリングや市場データの分析等による現状把握調査を実施する。 ・出荷調整に効果的である冷凍保存について、先進事例の視察等の情報収集の他、凍結試験を実施し、各魚種に適した冷凍方法を明らかにする。 ・板ノリ加工に向かない原藻の有効活用については、（公社）佐賀6次産業化サポートセンターと連携し、具体的な加工方法（バラ干しノリ等）、必要な加工施設、想定される販売先等について調査・検討する。 ・これら流通・加工・販売体制の強化に必要な施設についても検討を進める。 <p>○中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度実施した受け入れ体制に関する各漁家の調査をとりまとめ、その結果をもとに、受け入れ側の課題を明らかにする。 ・漁協青年部は、見直した活動内容を適宜振り返りながら、最終年度まで実行する（3年目以降記載省略）。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業、広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（操業体制）、浜の担い手漁船リース緊急事業 競争力強化型機器等導入事業、産地水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業

3年目（平成30年度）

<p>取組内容</p>	<p>3年目の全体的なテーマは、「<u>試験的な取組の実施</u>」とする。</p> <p>○共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き整備計画の検討を進めながら、その中でH31年度に必要と認められる施設については具体的な検討を行う。現時点では、特に冷凍保管施設の再編を中心とした検討を想定している。 ・漁業者自ら可能な泊地・航路浚渫方法については、H29年度に収集した情報をもとに、試験的な取組を実施する。 ・H29年度検討し、H30年度に事業を実施する施設については、ノリ漁期前（9月）までの完成、速やかな活用を目標とする。 <p>○流通・加工・販売体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度までの取組で明らかにした、現状の流通体制や販売体制の現状・課題や求められる需要形態をもとに、具体的な対応策を検討する。 ・サルボウは、H29年度に明らかにした課題への対応に必要な生産、流通、加工体制を明確にし、その実現のための試験的な取組を実施する。 ・シバエビについては、漁協の集荷体制整備と、新たな販路の拡大を目的とした具体的な検討・取組を実施する。 ・コノシロについては、H29年度に引き続き、適した冷凍方法について検討するとともに、試作品づくり、各種イベントを利用した試食会の開催を実施する。 ・板ノリ加工に向かない原藻の有効活用については、H29年度実施の調査・検討結果を受け、具体的な取組を実施する。現時点では、必要な加工施設の検討や、原藻の集荷方法の検討、試作品づくりを想定している。 <p>○中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度までに明らかにした受け入れ体制整備に関する課題の解決に向け、具体的な取組を実施する。現時点では、佐賀県漁業就業者支援協議会と連携し、受け入れに必要な施設や漁船等のハード整備、研修制度の活用によるソフト支援の活用による体制整備を想定している。 ・漁業就業支援フェア等のイベントに参加し、地区外からの就業者確保にも積極的に取組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業、広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（操業体制）、浜の担い手漁船リース緊急事業 競争力強化型機器等導入事業、水産業競争力強化金融支援事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成31年度）

<p>取組内容</p>	<p><u>4年目の全体的なテーマは、「最終年度の目標達成に向けた取組の見直しによる取組の修正と更なる推進」とする。</u></p> <p>○共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通・加工・販売体制の強化への取組で、その必要性が明確になった施設を整備する。現時点ではシバエビ、コノシロを対象とした冷凍施設やサルボウ、バラ干しノリを対象とした加工施設を想定している。 ・漁業者自ら可能な泊地・航路浚渫方法については、H30年度までの取組をもとに、今後の取組方法や体制について結論を出す。 ・H30年度検討し、H31年度に事業を実施する施設については、ノリ漁期前（9月）までの完成、速やかな活用を目標とする。 <p>○流通・加工・販売体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルボウはH30年度までに取組んだ体制整備をもとに、H31年度は試験的な出荷を実施し、体制確立に向けた実践的な取組を実施。 ・シバエビについては、H31年度を集荷体制整備と、新たな販路先開拓の目標年度と位置づけ、取組を実施する。 ・コノシロについては、H30年度までの試作品づくりを継続するが、H31年度は主の販路である築地市場の仲買業者やその先にある販売店等からの意見をフィードバックさせながら改善を図る。 ・板ノリ加工に向かない原藻の有効活用については、H31年度に必要な施設の整備を予定しており、これまでに開発した試作品の取組をふまえて本格的に商品づくりを開始する。 ・1年目から継続してきたノリのブランド化戦略の更なる推進について、今年度その方向性を決定する。 <p>○中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン最終年度での目標達成に向け、これまでの取組を振り返り、最終年に向けた見直しを実行する。 ・H31年度までに、外からの新規就業者を受け入れ可能な漁家数を5漁家とすることを目標に取組を継続する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業、広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（操業体制）、浜の担い手漁船リース緊急事業 競争力強化型機器等導入事業、産地水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

5年目（平成32年度）

取組内容	<p><u>5年目の全体的なテーマは、「これまでの取組の総まとめ、振り返りを行いプラン終了後も各取組の継続につなげること」とする。</u></p> <p>○共同利用施設の機能強化・再編</p> <ul style="list-style-type: none">・本プランをもとに整備した施設の運用状況やその整備効果を把握し、計画時点とのギャップ等を明らかにすることで、プラン終了後も継続する整備計画策定の参考とする。・H31年度に検討し、H32年度に事業を実施する施設については、ノリ漁期前（9月）までの完成、速やかな活用を目標とする。 <p>○流通・加工・販売体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・本取組で活用した各組織においても、これまでの取組を振り返り、今後の取組の参考とする。・サルボウについては、H31年度までの試験的な取組の結果をふまえ、本格的な取組を開始する。漁場の共同利用による共同生産体制による生産、漁協の大ロットでの集出荷、新たな販路への本格的な販売を想定している。・コノシロ、シバエビも同様に、H31年度までの試験的な取組の結果をふまえ、本格的な取組を開始する。具体的には、冷凍加工品等の商品化、その販売を想定している。・H31年度に決定したノリのブランド化戦略の方針に基づいた取組を実施する。 <p>○中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none">・これまでに、本取組で各種事業を活用した漁家の経営状況を調査し、その効果を測定する。・H32年度までに、外からの新規就業者を実際に1漁家以上で受け入れることを目標とし、取組を継続する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業、広域浜プラン緊急対策事業（操業体制）、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入事業、産地水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

○共同利用施設の機能強化・再編

- ・全体計画は県水産課、農山漁村課、関係市町と十分協議する。また、地区再生委員会、広域再生委員会、産地協議会、各市町の水産振興関連協議会等の既存組織を活用し、関係者との協議も幅広く実施する。

○漁協の流通・加工・販売体制の強化

- ・「新商品開発協議会（仮称）」、「サルボウ生産安定協議会」、「投網漁業者会議」等の各組織参画メンバーである、県水産課、県流通課、有明水産振興センター、(株)サン海苔等と連携する。
- ・(公社)佐賀6次産業化サポートセンターと連携し、プランナー派遣等の支援を活用する。

○中核的担い手の育成

- ・新規就業者支援の事業活用にあたって県水産課、佐賀県漁業就業者支援協議会と連携する。
- ・全漁連が実施する主に漁協職員を対象とした各種支援、研修等を積極的に活用するし、漁協の組織体制の強化を図る。

(6) 他産業との連携

- ・県産品全体の販売促進に関する事業や6次産業化に関連する事業の活用し、その過程で、県内外の農林業、商工業との連携を図る
- ・予想される地区内へのヒト・モノ・カネの流入を好機と捉え、各種イベントによる地区水産物のPRや体験漁業、ブルーツーリズムの取組を観光産業と連携して実施する

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

○機能再編・地域活性化

本地区の機能再編・地域活性化方針は、共同利用施設の機能強化・再編、流通・加工・販売体制の強化であり、その目的は生産体制強化、水産物価格向上による収入増、漁業コストの削減等による支出減、すなわち漁業者の所得向上である。

本プランは、所得の10%以上の向上を掲げる各浜プランの取組を促進するものであり、同じ指標とすることで、地区全体の達成状況をより明確に把握できる。

したがって、本プラン内容と整合し、定量的かつ地域全体への波及効果を示す指標は、浜プランと同じ「漁業者の所得向上率」とし、数値目標は浜プランの目標からさらに上乗せしたものとする。

○中核的担い手育成

本プランの中核的担い手育成に関する目的は、地区全体の将来を担えるリーダーを育成することであるが、定量的な把握が困難である。

したがって、目的とある程度整合し、定量的かつ地域全体への波及効果を示す指標としては、

「若手（55歳以下）の漁業者数（≒将来の担い手）が全漁業者に占める率」を掲げ、その減少率を過去5年間よりも半減させることを目標とする。

(2) 成果目標

漁業所得の向上 (12.3%の向上)	基準年	平成27年度：地区全体の平均所得 5,552 千円
	目標年	平成32年度：地区全体の平均所得 6,233 千円
若手漁業者率の減少率 (減少率の半減)	基準年	平成22→27年度：38.1→32.4% (5.7%減少)
	目標年	平成27→32年度：32.4→29.5% (2.9%減少)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○漁業所得の向上

取組の柱である「共同利用施設の機能強化・再編」による効果として主に漁業支出の削減、「漁協の流通・加工・販売体制の強化」による効果として、主に漁業収入の増加が期待される。浜の広域プランの取組により、浜プランで掲げた目標数値の収入増加率と支出減少率が毎年10%ずつ向上すること見込まれ、その結果は下記表のとおりとなる。(算出方法詳細は別紙参照)。

地区名	漁家数 (戸数)	浜プラン (目標 H30)		浜の広域プラン (目標 H32)	
		目標所得 (千円)	所得向上率 の目標値 (%)	目標所得 (千円)	所得向上率 の目標値 (%)
佐賀地区	562	6,038	10	6,308	11.3
小城地区	86	7,688	12	8,064	12.1
白石・太良地区	143	6,114	14	6,469	14
鹿島地区	141	4,320	14	4,578	15.3
加重平均	-	5,942	11.4	6,233	12.3

○若手漁業者率の減少率

漁協の内部データに基づき、55歳以下の漁業者数が全漁業者に占める率を算出した。

【漁協内部データ】

	H22	H27
55歳以下の漁業者数 (A)	779	646
全体の漁業者数 (B)	2,044	1,996
占有率 (A/B×100) (%)	38.1	32.4

(漁業者数＝正・準組合員数)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業	内容：共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去に対する支援 関連性：共同利用施設の再編（新設、撤去）や機能強化（改築）で活用
広域浜プラン緊急対策事業（実証調査）	内容：広域浜プランに基づくその実行に必要な実証的な取組への支援 関連性：プラン実行に必要な情報収集や各種調査等で活用
広域浜プラン緊急対策事業（操業体制）	内容：共同化を核とした実証的な取組への支援 関連性：漁業コスト削減の取組で活用
競争力強化型機器等導入事業	内容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入支援 関連性：漁業コスト削減の取組で活用
浜の担い手漁船リース緊急事業	内容：中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援 関連性：当地区の中核的漁業者の体質強化で活用
水産業競争力強化金融支援事業	内容：上記 2 事業活用で漁業者が借入れる資金について金利を助成する 関連性：上記 2 事業の活用に伴い活用
産地水産業強化支援事業	内容：産地における所得の向上等の取組に対する支援 関連性：共同利用施設の整備や泊地・航路浚渫で活用
ノリ競争力強化対策事業	内容：ノリ生産体制効率、競争力を強化する取組への支援 関連性：ノリ共同加工施設の整備等で活用
新規漁業就業者総合支援事業	内容：新規就業者の確保・育成を目的とした段階に応じた支援 関連性：中核的担い手の確保・育成の取組で活用

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。